

宝が池みらい共創指針

資料編



宝が池みらい共創会議
2024年3月

CONTENTS



1 地域の特性の現状分析	03
1-1 自然環境	04
1-2 歴史文化・暮らし・景観	09
1-3 あそび・まなび・憩い・交流の活動	13
2 めざす姿にむけて	18
2-1 宝が池みらい共創憲章	19
2-2 役割分担	25
2-3 宝が池みらい共創会議	26
2-4 宝が池の保全・再生・利活用の履歴(宝が池みらい共創会議設立まで)	30
2-5 宝が池みらい共創会議のあゆみ	33
2-6 これからの宝が池イメージ	34

I. 地域の特性の現状分析

I-1.自然環境

①-1 エリアの魅力

【地形に応じた植生】

- 尾根、斜面、谷といった地形に応じて、アカマツ林、コナラ-アベマキ林、シイ林、スギ・ヒノキ林が分布しています。
- かつては、尾根を中心にアカマツ林が拡がっており、地域の人々の薪炭林として利用され、五山の送り火を灯す薪としても使われていました。



【四季折々の多彩な草花】

- 春から夏にはコバノミツバツツジに象徴されるツツジ類や多彩な木々の花が見られます。
- コバノミツバツツジは、昔話に出てくる「シバ」の一種であり、かつては薪材としても使われていました。
- 尾根上に点在するコバノミツバツツジのトンネルには、花の季節になると、その美しい色彩を楽しもうと人々が訪れます。



(出典) 森づくりビジョン
(2022年3月、「宝が池の森」保全再生協議会)



I-1.自然環境

①-1 エリアの魅力

【環境の多様性】

- 尾根と谷が入り組み、小規模な集水域が組み合わさることで、環境の多様性がみられます。
- 谷には湿地が形成され、宝が池や岩倉川、高野川へとつながり、森と水辺が連続することで、多様な生きものの生息環境になっています。
- 特に、宝が池と周辺の水辺には、オシドリやカワセミなどの多くの野鳥が飛来しており、バードウォッチングを楽しむことができます。



【天然記念物「深泥池」】

- エリアの西側には、生物群集全体が国指定天然記念物に指定されている深泥池が位置しています。
- 西日本の平坦地では珍しい浮島があり、氷河期以来の動植物が今も生き続けるとともに、多くの水生植物や水生昆虫などがあります。



(出典)森づくりビジョン
(2022年3月、「宝が池の森」保全再生協議会)



I-1.自然環境

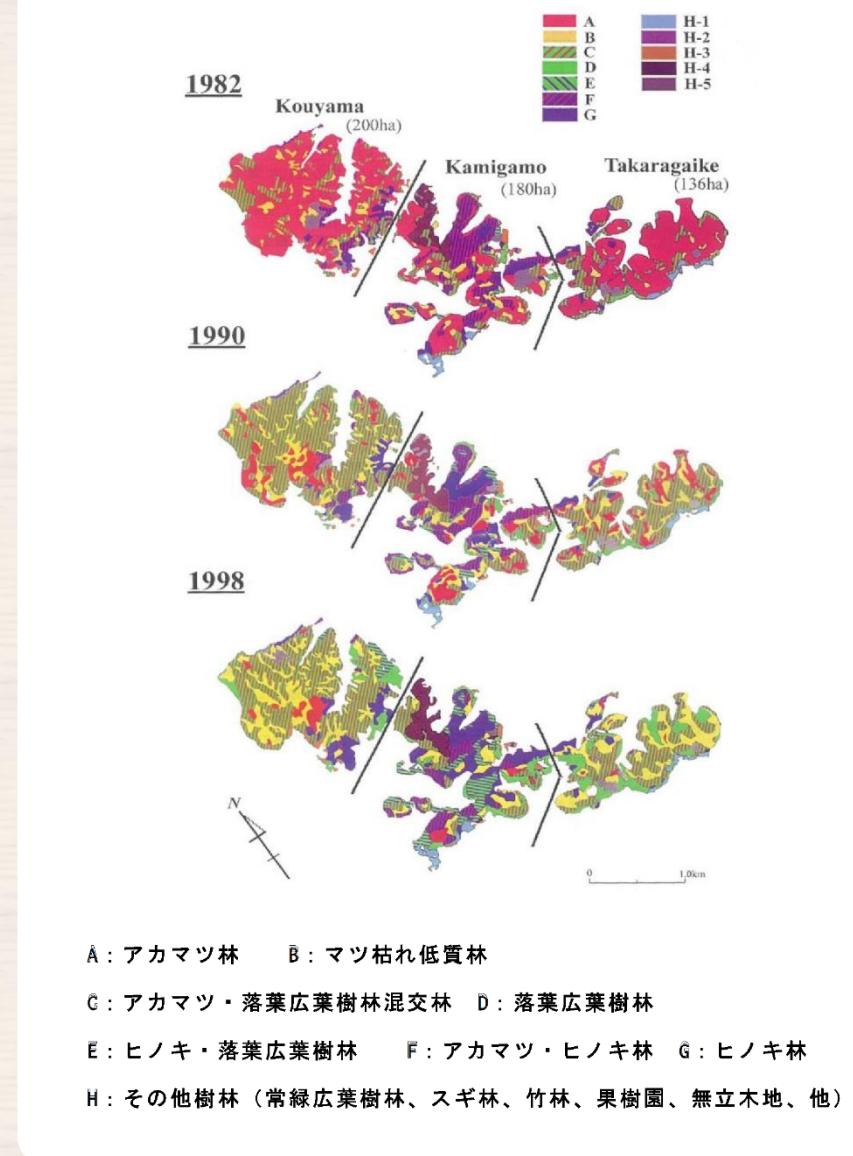
①-2 エリアの課題

【植生の変化】

- 植生遷移の進行や松枯れなどにより、常緑広葉樹の増加やアカマツ林の衰退、高木林化が見られ、薄暗い森になりつつあります。
- ナラ枯れが拡大し、倒木や落枝が各所で発生したこと、公園園路沿いや民家の裏山で危険木が増加しています。

【シカによる食害】

- 2010年頃から、野生シカの増加により、草本層と低木層の消失や衰退が顕著になっています。
- 樹皮剥ぎによる亜高木の立ち枯れも見られ、森林の更新が阻害されています。
- シカの不嗜好植物や外来種が増加し、種の多様性が低下しています。周辺に植栽されているナンキンハゼ(外来種)の種子が鳥によって森林に運ばれ、林相を変化させています。



(出典)森下和路・安藤信(2022)京都市市街地
北部森林の松枯れに伴う林相変化
森林研究74:35-45



I-1.自然環境

①-2 エリアの課題

【生物多様性の低下】

- ・ 宝が池の魚類はオオクチバス、ブルーギル、コイが優占し、小型の在来魚やヤゴ類などの底生動物が減少しています。
- ・ 浮葉植物であるジュンサイなど、深泥池でみられる水生植物の生育記録がありますが、現在はみられません。
- ・ かつて、宝が池周辺は広大な湿地帯でしたが、公園や国際会館、住宅などの整備により、湿地を好む生物が減少しています。
- ・ 宝が池に飛来する野鳥や森に生息する動植物の種類や数が減っており、バードウォッチングや虫取りなど、人が自然に親しむ機会が減少しています。



【湿生遷移の進行】

- ・ 池畔や湿地にみられる、水辺から陸への移行帯が衰退しています。
- ・ 近年、シカの食害による下層植生の減少により、表土流出が増加しており谷部の湿地帯が埋まり始めています。



(出典)森づくりビジョン
(2022年3月、「宝が池の森」保全再生協議会)



I-1.自然環境

①-3 エリアの課題に対する取組

- ・ 宝が池の森の自然環境の課題に対しては、地元の団体や学識者などが様々な活動を行っています。
- ・ (公財)京都市都市緑化協会が主催する「宝が池連続学習会」(2013年～)では、自然環境の課題に関する講演会やワークショップや、実際に森の課題を確認し、対策を行う現地見学会等が行われています。
- ・ 「宝が池連続学習会」をきっかけに発足した「京都宝の森をつくる会」(2014年～)では、地元の大学や団体と連携し、シカ対策(防鹿柵の設置)や湿地、コバノミツバツツジトンネルの再生など、森の保全・再生に関わる活動を行っています。
- ・ また、多様な生物がすみ、それを活用できる豊かな森を将来に継承していくことを目的として、京都市や地元の大学、団体などを会員として「「宝が池の森」保全再生協議会」(2015年～)が発足しました。
- ・ 「宝が池の森」保全再生協議会では、森が直面する危機、そして目指すべき姿をより多くの方と共有し、多様な主体が連携して行動する機運を高め、持続可能な保全・再生・利活用の取組へつなげることを目的として、2022年に「森づくりビジョン」を作成しています。



(出典)京都宝の森をつくる会HP



(出典)「宝が池の森」通信
(2018年2月、「宝が池の森」保全再生協議会)



I-2.歴史文化・暮らし・景観

②-1 エリアの魅力

【伝統文化や遺跡、寺社】

- 京都市登録無形民俗文化財である五山の送り火「妙法」を抱え、京都に欠かせない民俗文化を象徴する森を有しています。
- 宝が池エリアには原始から中・近世まで多くの遺跡があります。法の字の山には山城跡（土壘・城堀）が、林山や深泥池の付近には窯跡や古墳などがあり、歴史を感じることができます。
- エリアの南側には涌泉寺や妙円寺など、地域から親しまれているお寺や神社があります。

【京都を特徴づける景観】

- 北山は京都三山の一つとして京都を縁取り、市街地からの視認性（景観的な重要性）が高く、京都の景観を特徴づけています。
- その景観は、風致地区の指定を受けるとともに、大切に保全されています。



（出典）松ヶ崎自治連合会HP

I-2.歴史文化・暮らし・景観

②-1 エリアの魅力

【雄大な眺望】

- 尾根からは市街地が眺望でき、東には比叡山頂を望めます。
- エリア内には視界を遮る高層建築物がなく、森・池・広場などの様々な景色を楽しむことができます。



(出典)森づくりビジョン(2022年3月、
「宝が池の森」保全再生協議会)

【地域に根差した森・公園】

- かつて、宝が池公園とその周辺は低湿地が多く、宅地開発が行われる前までは水田が広がっていました。
- そのため、宝が池エリアは農地や集落、そして大切に手入れ・利用してきた柴山などから成る里山環境が作られ、現在もその原風景を垣間見ることができます。
- 戦時下においては防空緑地として指定され、現在も広域避難場所として指定されるなど、地域住民の安全を担っています。



1954年夏の岩倉盆地(山中博氏撮影)

(出典)宝が池連続学習会2014資料(柴田昌三、
昭和中期以降激変してきた宝が池公園の
森とその利用)



I-2.歴史文化・暮らし・景観

②-2 エリアの課題

【森の衰退による伝統文化・景観への影響】

- 五山の送り火に使うマツは、松枯れ被害の広がりや森に人の手が入らなくなったことによるアカマツ林の衰退に伴い、地元では調達できなくなりました。
- 火床の斜面では、下層植生の減少に伴う表土流出が増加し、管理作業や火入れにも支障が生じています。
- アカマツ林の樹形がつくる眺望景観は、歴史文化的にも重要な景観であり、その再現が課題となっています。
- 柴山としての利用管理がなくなることにより、低木主体の植生景観と眺望の維持が課題となっています。



(出典)森づくりビジョン
(2022年3月、「宝が池の森」保全再生協議会)



I-2.歴史文化・暮らし・景観

②-2 エリアの課題

【安全性の確保】

- 民家に接する南斜面や東斜面は傾斜が大きく、台風や豪雨に伴う倒木が懸念されます。
- 樹木の根返り(倒木)や斜面では岩場や大きなくぼみの発生が増加しており、災害につながることが心配されます。



【歴史文化や伝統の継承】

- 地域による森の利用がなくなり、森から糧を得て利用し続けるための知恵や手法が引き継がれなくなっています。
- 尾根には山城跡等がありますが、アクセスは制限され保存対策がとられていません。
- 麓の社寺等とともに地域の歴史を色濃く残す遺跡が多く存在しますが、広く知られてはいません。



(出典)森づくりビジョン
(2022年3月、「宝が池の森」保全再生協議会)



I-3. 遊び・まなび・憩い・交流の活動

③-1 エリアの魅力

【多様な施設・アクセス性】

- 1961年に国立京都国際会館が北側隣接地に建設されることが決定してから、公園の施設整備が大幅に進み、子どもの楽園、菖蒲園、憩いの森、桜の森、北園、梅林園、スポーツ施設、野鳥の森が順に整備され、広域公園として供用されています。
- 駅から近く、京都市中心部からのアクセスが容易であり、地元だけでなく遠方の方からも利用されています。

【森の利活用】

- 自然の豊かさを身近に感じることができる貴重な森が公園内にあり、虫とりや野鳥の観察など、自然と触れ合う体験をすることができます。
- 子どもの楽園では、森での様々な体験を通じ、自然の魅力とのかかわり方を身につける「自然遊び教室」や、親子間のコミュニケーションや参加者同士のゆるやかなつながりをつくる「けむんぱくらぶ」など、自然体験とコミュニティ形成に向けた積極的な取組が展開されています。
- 個人やNPOなどにより、観察会や学習会などのプログラムが実施され、一部では森林の手入れも始まっています。
- 長年、大学等による森林環境の研究の場となっています。



(出典) 京都市緑化協会HP



(出典) 森づくりビジョン
(2022年3月、「宝が池の森」保全再生協議会)



I-3. 遊び・まなび・憩い・交流の活動

③-1 エリアの魅力

【園路・広場等の利活用】

- 広場には東屋やベンチなど座って休憩できる場所が設けられ、宝が池や山々が織りなす雄大な景観の中、静かな空間でゆったりとした時間を過ごすことができます。
- 池の周囲は散歩やランニングなどの健康づくりの場として、子どもの楽園を中心とした園地は家族連れてにぎわう遊び場として、また、小学校や幼稚園・保育園の遠足の場として、多様なレクリエーションに利用されています。
- 宝が池公園をフィールドに、自然と触れ合いながら生きる力を育む保育活動が行われています。
- 地域に根差した公園であり、地域の方々の交流の場として利用されています。体操やヨガなど健康寿命延伸やコミュニティ形成に向けた活動が、地域の団体などによって継続的に行われています。
- 散歩などの日常利用に加え、広場での集客イベントなども開催されており、遠方から多くの人が集まるなど、賑わいを創出しています。
- 地震に伴う大火災等による二次災害の危険から、生命の安全を確保できる場所（広域避難場所）としての機能を担っています。



（出典）森づくりビジョン
(2022年3月、「宝が池の森」保全再生協議会)



1-3. 遊び・まなび・憩い・交流の活動

③-2 エリアの課題

【限定的な森の利活用】

- 森づくり活動など、森を利活用する団体が限られており、都市近郊に位置する宝が池の森が有するポテンシャル（便利なアクセス、自然条件、規模、わかりやすさ、歩きやすさ等）が活かされていません。
 - 森の現状や課題の共有が限られた範囲に留まり、身近な森への関心や理解が広がっていません。

【森の利活用に向けた拠点機能・体制の整備】

- ・ 森に関する様々な情報が集まり、誰でも立ち寄れ、森と関わる機会を得られる場や仕組みがありません。
 - ・ 森づくりに必要な活動や拠点機能の運営等のための資金が不足しており、主体的に活動的な取り組みを支える持続的なマネジメント体制が構築されていません。



(出典) 京都宝の森をつくる会HP

I-3. 遊び・まなび・憩い・交流の活動

③-2 エリアの課題

【利活用に関するルール作り】

- ・ 宝が池公園のポテンシャルを十分に發揮するためには、従来の発想にとらわれない、自由な発想・アイデアを実践することが望まれます。その一方で、来園者の安心・安全の確保や誰もが利用できるようにするための調整の観点から、公園での活動を制限する市内一律のルールが設けられています。
- ・ 今後、地域住民の日常生活への影響と、公園利用者の自由な活動のバランスを考慮した活動の仕組み(ルール)づくりや、エリアごとの活動の方向性を示すことなどが必要となっています。

【プレイヤー・アイデアの創出】

- ・ 宝が池の森の保全・再生やその利活用に関心を寄せる人々は数多く存在していますが、それらの人々を呼び込み、新たなアイデアを創造する場が不足しています。

【交流拠点などの整備】

- ・ 地域の方や来園者が利用できる交流の拠点が不足しています。



I-3. 遊び・まなび・憩い・交流の活動

③-3 エリアの課題に対する取組

- ・ 宝が池公園のポテンシャルを活かした利活用の実現に向けて、公園管理者である京都市が多様な人材を巻き込み、活動を行っています。
- ・ 公園の理想像を探るため、地域・企業・行政が一緒になって公園の使い方を考え、公園の柔軟な利活用を試行する「公民連携 公園利活用トライアル事業（通称：おそとチャレンジ）」が実施され、多くの方が利用しました。
- ・ 公園運営の担い手発掘や参加者の学び・交流促進、一般公園利用者のニーズ把握等を目的とした交流会が2022年度から実施され、多様な主体が公園運営に関わるきっかけづくりの取組が行われています。
- ・ 2022年度、未来の公園の見本市「…だから、宝が池。」が開催され、森づくりへの貢献、宝が池の魅力再発見、多様な主体・世代の交流をテーマに、交流会で生まれた利活用のアイデアが園内各所で実践されました。
- ・ これらの取組については、SNS（Facebook、Instagramなど）で発信されています。



（出典）京都市HP



2. めざす姿にむけて



2-1. 宝が池みらい共創憲章

1. 人と人がつながる「みんなの楽園」を育む

- ・ 宝が池公園は自然に囲まれ、私たちを受け止めてくれる場所です。
- ・ 地域との関わりを大切に、公園でさまざまなコミュニティが生まれることをめざします。
- ・ 互いの意見を尊重し、おとな・こどもも関係なく活動する、みんなにとって居心地のよい場所をつくり続けていきます。
- ・ 宝が池公園を中心に、人々が健やかに、そして地域の暮らしがよくなることをめざします。

キーワード:

交流、コミュニティ、人と人がつながる、出会い、めぐり逢い、集まる、参加、協働、
共働、関係づくり、仲間意識、かかわりしろ、尊重、思いやり、助け合い、情報共
有、子ども、



2-1. 宝が池みらい共創憲章

2. いのちにぎわう豊かな生態系をみらいに引き継ぐ

- 森・草地・湿地・池・川がモザイク状に繋がる宝が池公園の環境は、人々の暮らしのそばにあって多様な生きものを育んできました。
- 生きものたちの棲み処となる豊かな自然環境を回復し、そこに息づく身近ないのちを守り、大切にします。
- かつて、この地域の里山にあった人と自然の営みに学び、人が関わりながら自然の回復力を高め、豊かな生態系をみらいに引き継ぐことをめざします。
- 自然の摂理を正しく理解し、自然の恵みと関わることで、学びと行動の循環を生み出すことをめざします。

キーワード:

生物多様性、モザイク状の生態系、グリーンネットワーク、自然の恵み、再生、保全、適材適所、人と共にある自然、レジリエンス、持続、100年先のミライ、ネイチャーポジティブ、かいぼり、市民参加型モニタリング、生態系を育む利活用、裸足で歩く、SATOYAMAイニシアティブ、身近な生き物



2-1. 宝が池みらい共創憲章

3. 森と水と人が紡ぎ出す冒険の舞台を楽しむ

- ・ 宝が池公園は、自然の中で、自ら考えて何かにチャレンジできる、そんなたくさんの可能性にあふれた場所です。
- ・ いのちにぎわう宝が池の森の中でめいっぱい駆け回り、自分の「好き」や「やってみたい」を形にできる場所をめざします。
- ・ 宝が池公園を訪れる人が「宝が池の自然と友だち」になり、遊びの中で成長できる場所をめざします。

キーワード:

遊び、楽しむ、走り回る、触れる、自由と責任、育む、探求心、挑戦、体験、学習、
学び、教育、文化継承、伝統、歴史、文化、地域の文脈、蓄積



2-1. 宝が池みらい共創憲章

4. 自然を畏れ敬う心を忘れない「宝が池びと」になる

- 古来から大切に受け継がれてきた宝が池の森と水の中で、自由な活動を行うためには、各々が森や自然の保全・利活用に関する基礎知識を身につける必要があります。
- 近隣に住まう人・遠くから訪れる人すべてが、自らの行動に責任を持って楽しく謙虚に活動する「宝が池びと」になることをめざします。
- 様々な人や企業・団体が意見を出しあい、体験し学びあって、この憲章と宝が池公園を守り育てていきましょう。

キーワード:

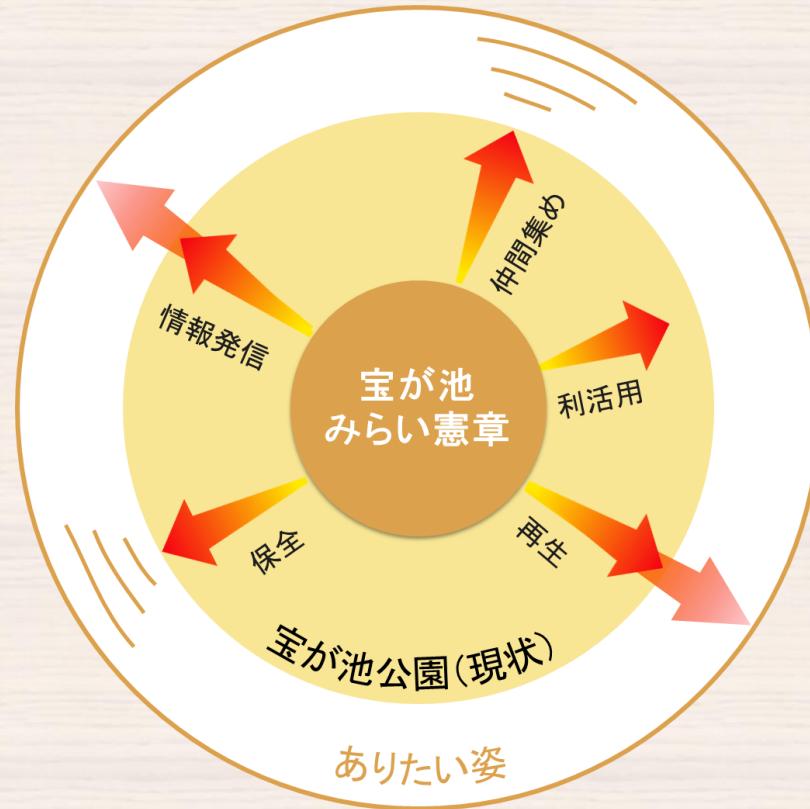
自律、自立、山の神、公益（公園利用者・地域・自然環境・生物などのバランスを取る）、節度、挑戦、リスペクト、序列を感じない空間、掟、伝承、伝える、畏れ、畏怖、森と生きるこころ、謙虚、体験の価値、こどもたちのお手本、体験、学び、話し合う、助け合う、一線を越えない、最低限のルール



2-1. 宝が池みらい共創憲章

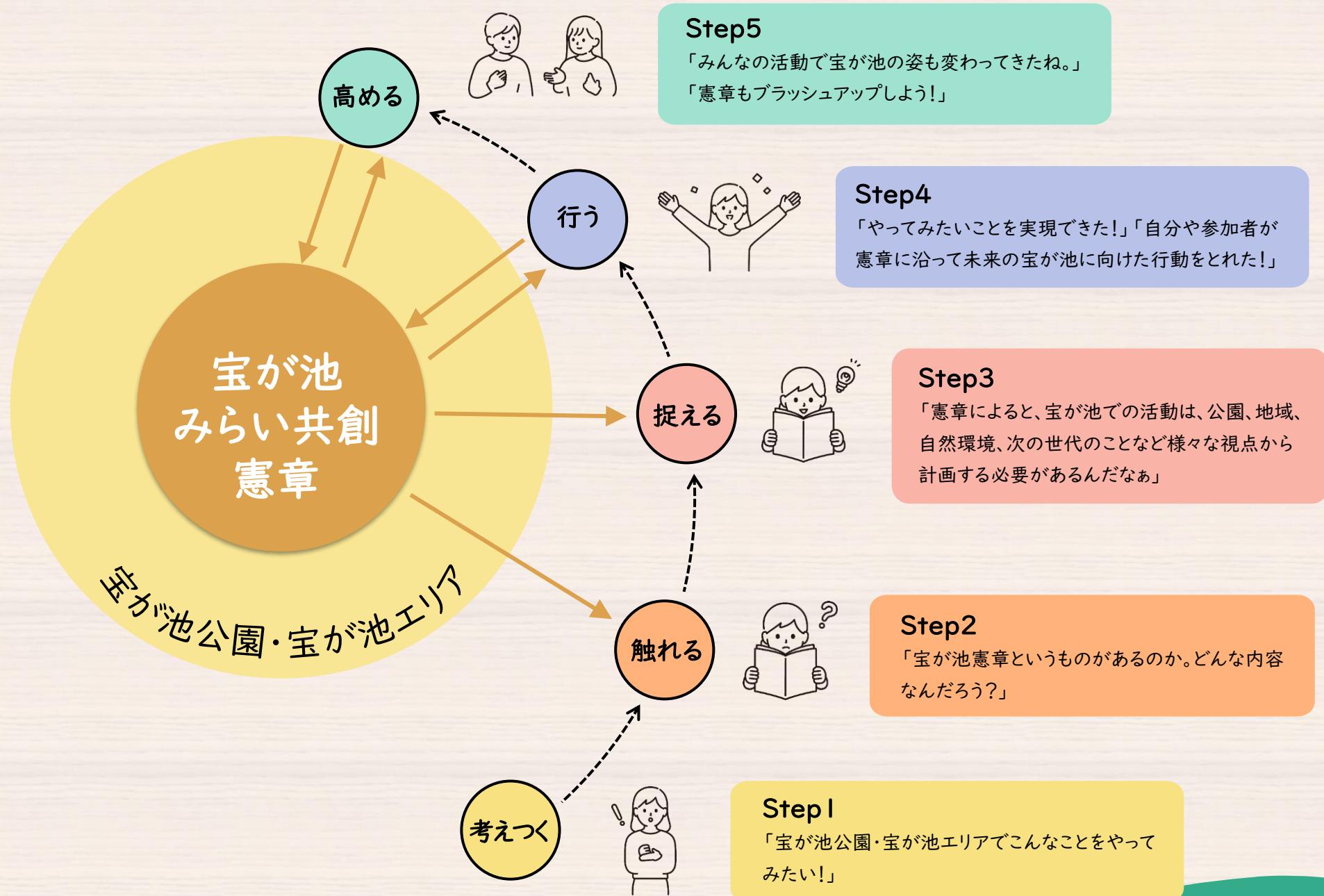
宝が池みらい憲章とは

- 宝が池公園に関わる人たちのありたい姿を定めた基本理念です
- この宝が池みらい憲章に基づき活動していくことで、ありたい姿へ近づいていきます

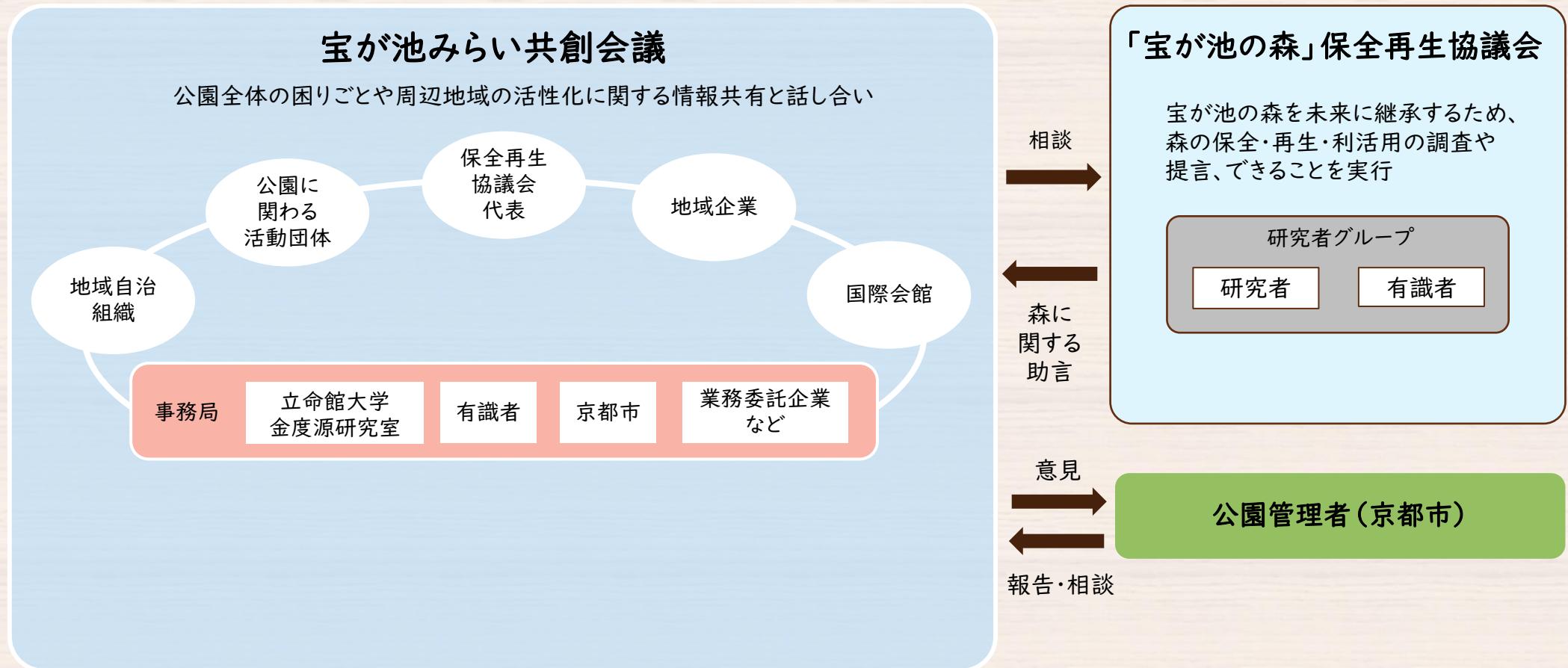


2-1. 宝が池みらい共創憲章

- 「宝が池公園における活動」と「宝が池みらい憲章」が相互に作用し、ブラッシュアップしていきます



2-2.役割分担



2-3.宝が池みらい共創会議

規約

(名称)

第1条 この会は、「宝が池みらい共創会議」(以下「本会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会議は、宝が池公園(以下「本公園」という。)に関わる多様な主体の積極的な参画及び公民連携のもと、本公園の将来像を共有するとともに、その実現に向けた取組を実践することにより、持続可能で魅力ある公園づくり、ひいては周辺地域の活性化へつなげていくことを目的とする。

(協議等)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するために必要な事項について協議する。

(構成)

第4条 本会議は、第2条の目的に賛同し、本規約を遵守する以下の者をもって構成する。

- (1) 本公園の近隣の地域自治組織
- (2) 本公園に関わる活動団体
- (3) 有識者
- (4) 地域企業
- (5) 指定管理者
- (6) 本公園の管理者
- (7) 前各号に定める者のほか、座長が必要と認める者

2 第2条の目的に賛同し、構成員から推薦があった者については、構成員になることができる。なお、暴力団員等反社会的勢力と関係のある者は構成員になることができない。

3 本会議からの退会を希望する者は、特にこれを妨げない。

4 本会議は、構成員が次の各号のいずれかに該当する場合、その者を除名することができる。

- (1) 本規約に違反し、又は本会議及び他の構成員の名誉や信用を著しく害したとき
- (2) その他、本会議の運営にあたって重大な支障が生じると認められたとき



2-3.宝が池みらい共創会議

規約

(座長及び副座長)

第5条 本会議に座長及び副座長を置く。

2 座長は、構成員の互選により選任し、副座長は、構成員の中から座長が指名する。

3 座長は、本会議を代表し、運営を統括する。

4 副座長は、座長を補佐し、必要に応じてその職務を代理する。

(会議)

第6条 本会議は、座長が招集する。

2 座長は、本会議のため必要があると認めるとき、構成員以外の者に対し、本会議への出席を求めて説明若しくは意見を聴取し、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 座長は、協議を円滑に実施するため、必要に応じて部会を置くことができる。

(事務局)

第8条 本会議の事務を処理するため、事務局を置く。事務局は、本会議の構成員の中から座長が指名する。

(雑則)

第9条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この規約は、2023年11月17日から施行する。



2-3.宝が池みらい共創会議

構成員名簿 (※ 2024年3月29日時点)

(個人)

金 度源(立命館大学 理工学部 准教授)

渋谷 亮(龍谷大学 文学部 准教授)

寺井 翔茉(株式会社 ロフトワーク 取締役)

山口 敬太(京都大学 地球環境学堂 准教授)

(団体)

いさんち

京都市左京区役所地域力推進室まちづくり推進担当

一般社団法人 京都中小企業家同友会 左京支部

京都信用金庫

一般社団法人 つなぎ

きょうと生物多様性センター

一般社団法人 森のようちえん どろんこ園

京都宝の森をつくる会

岩倉北学区自治連合会

公益財団法人 京都市都市緑化協会

岩倉南学区自治連合会

公益財団法人 国立京都国際会館

岩倉明徳学区自治連合会

公益財団法人 松ヶ崎立正会

エリーとカフェ

合同会社 洛北社中

株式会社 西武・プリンスホテルズワールドワイド ザ・プリンス 京都宝ヶ池

シンコースポーツグループ・シティービルサービス共同事業体

上高野自治会

「宝が池の森」保全再生協議会

京都市岩倉地域包括支援センター

フラ・タヒチアンダンススクールHERE ATA

京都市建設局左京土木みどり事務所

松ヶ崎自治連合会

京都市建設局みどり政策推進室

立命館大学 理工学部 環境都市工学科 金 度源 研究室

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

(五十音順 敬称略)



2-3.宝が池みらい共創会議

役員名簿 (※ 2024年3月29日時点)

(座長)

立命館大学 理工学部 准教授 金 度源

(副座長)

京都大学 地球環境学堂 准教授 山口 敬太

(事務局)

京都市建設局みどり政策推進室

十塚 悠(所属団体:合同会社 洛北社中)

野田 奏栄(所属団体:「宝が池の森」保全再生協議会他)

立命館大学 理工学部 環境都市工学科 金 度源 研究室

(五十音順 敬称略)



2-4. 宝が池公園の保全・再生・利活用の履歴（宝が池みらい共創会議設立まで）

2008年	● 「子どもの楽園」リニューアル・プレイパーク開始 (公財) 京都市都市緑化協会
2009年	● 「宝が池座談会」を不定期開催 京都府立大学森林科学科・(公財) 京都市都市緑化協会および京都府・市の森林保全活動グループ ● ナラ枯れの被害がはじまる
2010年	● シカが増え始め、草本層・低木層の食害がはじまる
2011年	● ナラ枯れ被害木の伐採開始（野鳥の森～順次 公園内各所にて実施） ● どんぐりを育てようプロジェクト開始（子どもの楽園）
2013年1月	● 第1回宝が池シンポジウム「宝が池の森の今・未来を考える～人のかかわりが森の姿を創りだす～」の開催 (公財) 京都市都市緑化協会、京都府立大学森林科学科
2013年2月頃～	● 鹿による食害に危機感を持った有志が簡易的な防鹿柵を設置（子どもの楽園林縁他、公園内林縁部等） (公財) 京都市都市緑化協会+有志
2013年度～	● 「宝が池連続学習会」の開催 自然環境の課題に関する講演会やワークショップ、実際に森の課題を確認し、対策を行う現地見学会を実施。 (公財) 京都市都市緑化協会・京都府立大学森林科学科
2013年度～	● 「けむんぱアドベンチャー」の実施 子どもたちの遊び場である森の問題を知り・考え、楽しみながら守り・育てていく活動を、親子事業として開始し、子どもの楽園のボランティアに加え、(後述の)京都宝の森をつくる会、「宝が池の森」保全再生協議会のメンバーも参加・協力する形で、森を手入れし森の中での豊かな遊びを育む事業として定期的に継続中。 けむんぱくらぶ(子どもの楽園未就学クラスの父母亲たち)、(公財) 京都市都市緑化協会(現在「森林向上委員会」に発展的改名)
2014年1月	● 第2回宝が池シンポジウム「ツツジ咲き誇る宝が池の森を未来へ 考えようみんなのもり」の開催 (公財) 京都市都市緑化協会、京都府立大学森林科学科



2-4. 宝が池公園の保全・再生・利活用の履歴（宝が池みらい共創会議設立まで）

2014年度～

- 「京都宝の森をつくる会」発足
宝が池連続学習会をきっかけに発足した市民グループ。地元の大学や団体と連携し、シカ対策（防鹿柵の設置）や植物調査、ナラ枯れ木や倒木等で炭焼き（協力：京都精華大学）を行うなど楽しみながら森の自然再生や保全に関わる活動をはじめる。

2014年9月

- 第7回自然再生講習会「京の里山再生－理念と技術－」
宝が池・深泥池周辺の里山をモデルとして、里山再生の目標設定のあり方、シカ食害やナラ枯れから森林を守っていくための考え方・技術、里山再生を実現していくための協働のデザインとマネジメントについて論じた。
(一社)日本生態学会

2015年3月

- 第3回宝が池シンポジウム「いのちにぎわう宝が池の森を未来へ～みんなでとりくもう楽しい森づくり」の開催
京都市、京都府立大学森林科学科、京都学園大学バイオ環境学部、(公財)国立京都国際会館、(公財)京都市都市緑化協会

2015年10月

- 「宝が池の森」保全再生協議会の発足
多様な生物がすみ、それを活用できる豊かな森を将来に継承していくことを目的として、京都市や地元の大学、団体などを会員として発足。

2016年～

- ナンキンハゼ伐採プロジェクト

2017年

- 防鹿柵の設置
京都府立大学森林計画学研究室（長島研究室）+有志

2017年～

- コバノミツバツツジトンネルを守ろう！プロジェクト
宝が池の森のシンボル、コバノミツバツツジのシカによる被害の周知と植生保護を目的に、京都府や京都市の助成と一般市民からの寄付により、大学研究者の指導のもと地域住民、地縁組織（(公財)松ヶ崎立正会）らで防鹿柵を設置。設置前後の植生調査などの研究も実施。
京都宝の森をつくる会、「宝が池の森」保全再生協議会

2020年～2022年

- 法の字プロジェクト
シカの食害等による植生の壊滅的被害や表土流出等により、五山の送り火「法」の斜面が祭祀の継続に影響する状況となったことを受け、京都府や京都市、民間からの助成とクラウドファンディングを活用し、防鹿柵を設置。
(公財)松ヶ崎立正会



2-4. 宝が池公園の保全・再生・利活用の履歴（宝が池みらい共創会議設立まで）

2021年度～2023年度

- 公民連携 公園利活用トライアル事業（通称：おそとチャレンジ）」の実施
公園の理想像を探るため、地域・企業・行政が一緒になって公園の使い方を考え、公園の柔軟な利活用を試行する社会実験を実施。
京都市

2022年3月

- 森づくりビジョンの作成
「宝が池の森」保全再生協議会が、森が直面する危機、そして目指すべき姿をより多くの方と共有し、多様な主体が連携して行動する機運を高め、持続可能な保全・再生・利活用の取組へつなげることを目的として作成。
「宝が池の森」保全再生協議会

2022年度～

- 「交流会」の開催
公園運営の担い手発掘や参加者の学び・交流促進、一般公園利用者のニーズ把握等を目的として実施し、多様な主体が公園運営に関わるきっかけづくりに取り組んでいる。
京都市

2022年11月

- 未来の公園の見本市「…だから、宝が池。」の開催
森づくりへの貢献、宝が池の魅力再発見、多様な主体・世代の交流をテーマに、交流会で生まれた利活用のアイデアを園内各所で実践する社会実験イベントを開催。
京都市



2-5. 宝が池みらい共創会議のあゆみ

2023年3月21日

準備会の立ち上げ～宝が池関係者が初めて一堂に会す～

地域自治組織、公園やその周辺地域の活動団体、企業などをはじめ、宝が池に関わるたくさんの方が一堂に会し、公園の歴史やこれまでの関わり、未来に対する想いを共有しました。ここから、関係者の顔の見える関係性を築き、お互いに知恵を持ち寄って魅力ある公園づくりに取り組むための第一歩を踏み出しました。



第1回準備会

2023年8月1日

第2回準備会～公園のありたい姿を想像～

公園の現状と課題について関係者が共通認識を持ったうえで、将来行いたい活動についてアイデアを出し合い、公園のありたい姿を想像しました。様々なアイデアが出ましたが、「宝が池公園をもっと魅力的な場所にしたい」という想いで一致しました。



第2回準備会

2023年11月17日

宝が池みらい共創会議として正式発足・第1回会議 ～みらいの公園について意見交換～

任意団体として「宝が池みらい共創会議」が発足!宝が池公園が次の世代にとつても素敵な場所である続けるために、60年先の未来を見据えた公園のあり方・大切にしたい事柄について意見を交わしました。そして、公園、地域、自然環境などの視点から、未来を想像し現在を再考しました。



第1回宝が池みらい共創会議

2024年2月27日

第2回会議～「宝が池みらい共創指針」のとりまとめ～

これまで積み重ねてきた議論をもとに、「宝が池みらい共創指針」の核となる、宝が池公園に関わる人たちのありたい姿を定めた「宝が池みらい共創憲章」について、意見交換を行いました。

会議で創り上げた指針のもと、多様な関係者がお互いを尊重し、行動することが大切であることを共有しました。



第2回宝が池みらい共創会議



2-6. これからの宝が池イメージ









